

施策 No.	政策名	安全安心な暮らしのまちづくり	主管課	生活環境課	主管課長名	佐谷 智
3-2	施策名	防犯・消費生活対策の推進	関係課	学校教育課、生涯学習課、都市整備課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	市民	①桜川市人口		人	見込値	41,278	41,008	40,738	40,467
実績値					41,278	40,483	39,692		
見込値									
実績値									
見込値									
実績値									
施策の意図		成果指標名	単位	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
犯罪被害や消費者被害にあわない体制が整っている。		①市内の犯罪発生件数(1~12月)	件	目標値	355	350	345	340	335
				実績値	303	243	254		
		②犯罪に不安を感じている市民の割合	%	目標値	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
				実績値	49.4	51.7	55.8		
		③地域における自主的な防犯団体数	団体	目標値	23	25	28	30	32
	実績値			20	21	22			
	④消費生活センターへの相談件数	件	目標値	150	150	150	150	150	
			実績値	222	240	185			
				目標値					
				実績値					
成果指標設定の考え方	○「犯罪被害にあわないようにする」に対する成果指標は、③「地域における自主的な防犯団体」が増えていくことで、①「市内の犯罪発生件数」や、②「犯罪に不安を感じている市民の割合」が減ると思われる。 ○「消費者被害にあわないようにする」に対する成果指標は、情報提供や被害防止啓発活動の強化、相談体制の充実によって④「消費生活センターへの相談件数」が最小限に抑えられることとする。これにより消費者被害が減少することを成果とする。								
成果指標の把握方法と算定式等	○①市内の犯罪発生件数(1~12月)は、桜川警察署調べ(警察署ホームページ)より求める。②犯罪に不安を感じている市民の割合は、市民アンケートより求める。③地域における自主的な防犯団体数、④消費生活センターへの相談件数は、生活環境課データより求める。								

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の犯罪発生件数は、平成30年度243件から令和元年度254件と、11件増加してしまった。</li> <li>犯罪に不安を感じている市民の割合は、平成30年51.7%から令和元年度55.8%と、増加してしまった。</li> <li>地域における自主的な防犯団体については、平成30年度21団体から、令和元年度22団体と1団体増えた。</li> <li>消費生活センターへの相談件数が平成30年度の240件から令和元年度は185件へと55件減少した。</li> <li>上記のようなことから、目標の達成状況としては成果がどちらかといえば低下した。</li> </ul>		
実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてを上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった
	<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてを下回った	
背景・要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の防犯件数については、令和元年度は、254件に抑えることができた。</li> <li>犯罪に不安を感じている市民の割合は、4.1%と増加しており、15.8%上回ってしまった。全国的な犯罪が原因ではないかと思われる。</li> <li>地域における自主的な防犯団体数は、令和元年に1団体増えたが、目標値28団体に対し22団体で、目標値に届かなかった。</li> <li>消費生活センターへの相談件数は、平成30年度240件から令和元年度は185件と55件下ったが、目標値である150件を35件上回ってしまった。</li> <li>上記のようなことから、成果目標の達成状況として「一部の成果指標で目標値を下回った」と評価した。</li> </ul>		

3. 施策の成果実績に対しての総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対しての総括	今後の課題・方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、「防犯施設整備事業」、「消費者行政事業」を中心に事業を実施した。</li> <li>防犯施設整備事業においては、犯罪抑止に繋げるために、防犯灯の新規設置及び防犯カメラの設置を行った。</li> <li>消費者行政事業においては悪質商法や二重電話詐欺被害防止のため、「くらしのかから版」を作成し、全戸配布した。また、年金支給日には金融機関で、9月には、高齢者向け悪質商法・二重電話詐欺防止キャンペーンを店頭において啓発活動を行い被害防止に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が安心して生活できるよう犯罪被害に遭わないを目指し、防犯体制の充実、効率的かつ効果的な防犯活動を回るとともに、情報発信を積極的に行っていく必要がある。</li> <li>消費生活センター相談体制の充実と、正しい消費知識の習得や消費生活に関するトラブルを防止するための意識啓発の取組みとして、市民に対して啓発活動や社会福祉協議会に出向き、高齢者向きの出前講座等の実施や「くらしのかから版」市独自のリフレットにおいて、情報発信を随時実施する必要がある。</li> </ul>